

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

愛知県社会福祉協議会
福祉サービス第三者評価事業所

②施設・事業所情報

名称：はとぼっぼ保育園	種別：保育所
代表者氏名：斎藤 順子	定員（利用人数）： 40 名
所在地：名古屋市中川区服部四丁目902	
052-462-1723	
ホームページ： www.kobato-kai.jp/hatopoppo-hoikuen/publics/inbex/2/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成25年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人小鳩会	
職員数	常勤職員： 11 名 非常勤職員： 9 名
専門職員	保育士： 12 名
	調理師： 2 名
施設・設備の概要	(居室数)
	(設備等)

③理念・基本方針

理念

- ・子ども達の育ちを支え、保護者の子育てを支援します。
- ・地域に愛され、信頼される保育園を目指します。

基本方針

- ・いろいろな人達との関わりの中で、人と関わることの基礎を育む。
- ・一人ひとりの子どもが心身共に健やかに育つよう、保護者との関わりを大切に成長を見守る

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・産休明けの0歳児から3歳時クラス子ども達が、心身ともに健やかに育つことができるよう子ども達を愛し、保護者の子育てをしっかりと支援します。
- ・乳児保育の時期を「心を育てる時期」と捉え、職員一同、子どもたちの気持ちにしっかりと寄り添い、受け止め、人と人との愛着関係を大切に築いていく保育を展開します。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年10月1日（契約日）～ 平成28年12月26日（評価決定日）
受審回数 （前回の受審時期）	回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

開園から4年を経て乳幼児47名を保育している。職員は、園長をリーダーとして信頼し、保育にあたっては①よく寝、よく食べ、よく遊ぶ元気な子ども。②自分で考え行動できる子ども。③思いやりのある子ども。の3つの目標を掲げ、保育現場で実現すべく意欲を持って、子ども達と丁寧に向き合う保育に取り組んでいる。

- 1 園長のリーダーシップが発揮され、職員の信頼が厚く、働きやすい環境である。
- 2 乳幼児に配慮した「家庭の延長上としてのアットホームな保育園」である。
- 3 登退園時のコミュニケーション、毎日の記録のやり取り等を重要な情報源とし、保護者との信頼関係を構築している。
- 4 離乳食、アレルギー対応については、きめ細かく指示書まとめられ提供されている。家庭での調理等に関しても保護者を支援している。
- 5 保育、養護、教育の一体的な実践が展開されている。

◇改善を求められる点

職員は、「アットホームな保育」を共通に認識しており、子ども達の信頼と明るい様子につながっているが、保育士の感覚や体験での解決が先行しがちになっている。様々な場面でのデータ分析、改善へ向けた見直し、傾向と対策を整理し、保育内容のレベルアップを図られる仕組みを確立されるとよい。具体的には次の項目について、改善を検討されるとよい。

- 1 中長期計画の策定とそれを踏まえた事業計画の策定
- 2 経営状況や経営課題の把握
- 3 保育の個々の場面について、標準実施方法の見直しと明文化
- 4 職員や父母会〔未組織〕の意見を反映できる検討会や策定会議の開催と情報共有できる仕組みの構築

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

新規開園4年目を迎え、「はとぼっぽ保育園」として充実してきていると感じています。そんな中での第三者評価の受審は、保育園をいろいろな角度から観るといふ、今までとは違った視点での気づきがたくさんありました。

保育に関しては、昨年度より、各種マニュアルの整備、確認、又保育に関しての見直しや振り返り、更には環境づくり等を職員とともに考えてきました。一つ一つ大切にしていることを確認しあうことで、保育士それぞれの保育観を認め、園全体での結束感も深められたように感じています。

反面、保育内容以外の事では、見落とされていた課題が明確になりました。

特に、運営管理に関しても、項目別の課題、改善点、改善達成目標、達成期間などを明確かつ文書化し、目に見える形にして設定し、職員が共通意識を持つことが必要だと感じています。そして、目的に向かって職員がいろいろな意見を出し合い、運営に参加していくことが、さらなる意欲にもつながっていくことだと思います。

課題点に関しては真摯に受け止め、できることから、改善に取り組んでいるところです。

受審の中での、「保護者アンケート」では、保護者の方々に、温かい評価をたくさんいただいたと聞いています。これは私たちの何よりの「力」です。これからも、はとぼっぽ保育園の理念である「子どもの育ちを支え、保護者の子育てを支援します。」「地域に愛され、信頼される保育園を目指します。」を貫き、職員一丸となって頑張っていき、保育園として、さらなるステップアップをしていきたいと思っています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a	ⓑ・c
<コメント> 理念や基本方針について、職員はしっかり理解している。保護者に対しても入園式や懇談会等で説明している。今後は、地域や関係機関等にも周知し、保育園の信頼を一層高められるとよい。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a	ⓑ・c
<コメント> 待機児童等の保育ニーズに関わる情報を把握しているので、それらの情報を定期的に分析して環境変化に適切に対応し、事業経営の安定性や長期展望設計に反映できるよう取り組まれるとよい。			
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a	ⓑ・c
<コメント> 経営課題は、法人が中心になりがちであることから、役員会との情報共有を図り、園長や主任保育士に限らず、職員への周知や意見聴取、改善への仕組みの確立に取り組まれるとよい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	b・Ⓒ
<コメント> 中・長期計画とは、基本方針や保育目標を実現していく3～5年の取組みを文書化したもので、組織体制、施設設備、人材育成、安全、保健、地域支援等を網羅した取組み、予算の裏づけを伴う計画を策定されるとよい。			
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	b・Ⓒ
<コメント> 単年度の事業計画は、行事計画が中心に明記されている。中長期計画を着実に実現できるよう、中長期計画に連動した単年度計画を収支計画とともに策定されるとよい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a	ⓑ・c
<コメント> 職員全体で、事業計画を理解し、進捗状況や振り返りの作業に取り組んでいる。職員、保護者、地域等の意見を反映できるよう、定期的、組織的に取り組める仕組みを確立されるとよい。			

I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保護者に対しては、入園のしおり、ホームページ、園だより、懇談会などの機会に周知している。行事は、ビデオを活用して理解の促進を図っている。事業計画は、行事計画にとどまらず幅広い取組みについて文書化されるとよい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 月2回の職員会議で、保育の取組みについて、振り返りや、情報交換を中心に検討されている。課題の分析や改善策等、組織的にPCDAを実施できる仕組みを確立されるとよい。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ b ・ ③
<コメント> 今回の第三者評価を活用できるよう、課題を整理・文書化し、職員間で情報共有できる仕組みを確立されるとよい。また改善策については、中・長期計画にも反映されるとよい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	④ ・ b ・ c
<コメント> 園長は、職員会議や園内研修で適切な助言指導に当たり、リーダーシップを発揮している。職員に対しても、基本方針や保育目標について、徹底して理解を促し、保育実践できるよう育成している。地域の課題について、子育て支援センターの講師としても役割を果たしている。		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 社会福祉関係の法令、諸規程は、職員会議で周知し理解を図っている。リスト化された社会的ルールや倫理を含む法令等についても職員の遵守を促すためにも、周知徹底を強化されるとよい。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	④ ・ b ・ c
<コメント> 先輩達が作り上げてきた保育内容について、しっかり伝承していく意欲を示している。月2回の職員会議や毎月の園内研修において、職員の育成に指導力を発揮している。		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 2階テラスの活用や畑の整備等、今ある資源を有効活用して取り組んでいる。財政的な視点からの効果的な業務の見直しにも取り組まれるとよい。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ · c
<p><コメント></p> <p>職員の採用や人事管理について、「保育フェスタ」を活用したり、職員の意向調査に取り組んでいる。職員の人材確保や定着に向けて、基本方針や保育目標の実現に沿った体制作りが出来るよう計画を策定されるとよい。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ · c
<p><コメント></p> <p>既定の水準に基づいて人事管理されている。園長は、職員の意向を反映できるよう意見や希望を確認している。「期待する職員像」の明確化、職員の教育、異動等に関する基準の明確化に取り組まれるとよい。</p>			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	ⓐ	· b · c
<p><コメント></p> <p>職員に対して、定期的な個別面談や聴取を実施し、ワークライフバランスに配慮して、休暇取得、時間外労働の削減、困難ケースの抱え込み防止などに取り組んでいる。</p>			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	ⓑ · c
<p><コメント></p> <p>職員の目標、進捗状況、達成度などの確認は、職員会議を中心に話し合われているが、職員一人ひとりの目標設定の項目、水準、期限などについて、それらを明確にし、管理する仕組みを確立されるとよい。</p>			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	ⓑ · c
<p><コメント></p> <p>園内研修や外部研修派遣が実施されているが、保育園の基本方針などに沿った知識や技術、専門資格の取得等、職員のレベルアップを図る体系的な研修計画を策定されるとよい。</p>			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a	ⓑ · c
<p><コメント></p> <p>保育園をめぐる環境は、複雑化多様化しており問題解決は容易ではないことから、保育士の一層のレベルアップが求められている。研修について、その方法やテーマ、種類等整理し、効果的な学びの機会と出来るよう研修成果の評価分析を実施し、次の研修計画に反映されるとよい。</p>			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	ⓐ	· b · c
<p><コメント></p> <p>マニュアルをもとに、担当者が学校との連携、事前研修、保護者への説明、保育目標や狙い、月案や週案に基づく実習に取り組んでいる。職員全体で情報を共有している。</p>			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	ⓑ	c
<コメント> ホームページ等により事業や活動の情報を公開している。さらに積極的に地域に向けて、理念、基本方針、目指す保育、事業等をパンフレットや広報紙等によって、情報提供するとよい。				
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	ⓑ	c
<コメント> 公認会計士などの専門家による会計管理がなされている。専門家による外部監査は、財務だけでなく取引、契約、諸規程に沿った業務遂行等について助言や指導を受けて、業務の適正化や改善に取り組みられるとよい。				

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<コメント> 日常的な散歩での声かけや近隣住民からの野菜作りへの助言や協力など地域との交流を図っている。子ども達が低年齢であることも考慮されている。保育方針を具体化していく上でも、子ども達の社会体験の場を広げて社会性を育てる取組みがあるとよい。職員間で、社会資源の把握や関係機関の情報を共有し活用を図られるとよい。				
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<コメント> 基本姿勢や意義、登録手続き、事前説明、実施報告等のマニュアルは整備されている。ボランティアを受け入れる保育園として、担当者の明記、効果的なプログラムの策定、職員の周知理解、子ども達への配慮等マニュアルの見直しや受け入れの職員体制を明確にされるとよい。				
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<コメント> 貧困や虐待、障害など困難な課題に対して保育園は、関係機関との連携が必須であることを認識している。子どもや保護者に対応できる社会資源のリスト化も図られている。社会資源として幅広い組織の情報収集と職員間の情報共有に取り組みられるとよい。				
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	保26	a	ⓑ	c
<コメント> 月1回園庭を開放して地域の子育て支援に取り組んでいる。園長は、地域の子育て支援センター企画の講演会の講師を担っている。園庭開放は、実績が少ないことを課題として、広報活動等を見直されるよい。今後は、災害時に乳児対応ができる施設としての役割なども検討されるとよい。				
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<コメント> 関係機関との定期的な会議に参画し、地域の課題に取り組んでいる。子育てや虐待、障害、貧困、食物アレルギー等、保育園の持つ専門性を生かした取組みで、地域の福祉ニーズに応えられる事業に取り組みられるとよい。				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c	
<コメント> 一人ひとりの子どもを大切に、尊重した保育を実践している。職員は会議等での話し合いを通して共通意識を持っている。理念や基本方針への明示はないが、グランドデザイン（年齢別保育目標）を明示し保護者に配布している。			
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	保29	a ・ ② ・ c	
<コメント> 「虐待防止マニュアル」「情報の保護及び管理マニュアル」に基づき、子どもや保護者のプライバシーが保護がされている。マニュアルは職員室に保管してあり閲覧できるが、職員全体に行き渡るように学習会等で徹底されるとよい。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ③ ・ c	
<コメント> ホームページを開設している。利用希望者には丁寧な説明をおこない、見学にも随時対応している。園庭開放のお知らせは市役所、区役所、保健所等に設置している。ホームページ上でも案内している。パンフレットや広報誌等を公共施設に配置する等、地域に広く保育園情報を提供できるよう工夫されるとよい。			
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	保31	④ ・ b ・ c	
<コメント> 重要事項説明書は新入園児の保護者を対象に説明している。保育等の変更等があれば、クラスだよりやクラス掲示、一人ひとりの保護者に説明している。			
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保32	⑤ ・ b ・ c	
<コメント> 転園等があれば、担任が直接出向いて情報を提供している。保護者の支援に力をいれており、園長が保育終了後の相談窓口となり対応している。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	⑥ ・ b ・ c	
<コメント> 大きな行事後にはアンケートを実施し、結果をもとに会議で話し合っている。クラス懇談会、個別懇談を実施しており、年1回ずつ保護者からの要望を聴取できる取り組みがある。全職員が日々の保育の中で子どもの満足を把握できるように心がけており、第三者評価の保護者アンケート調査結果からも満足度の高さは歴然であった。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ⑦ ・ c	
<コメント> 苦情解決責任者（園長）、苦情受付担当者（主任）、第三者委員を設置し、玄関に掲示している。重要事項説明書にも示し説明している。苦情が出た際は、会議のなかで話し合い、対応している。申し出た保護者にも説明している。保護者全体へのフィードバックや苦情が申し出やすい環境を作られるとよい。			

Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子育て交流の場（クラス懇談会、ふれあい会等）がその機会となっている。送迎時には、園長をはじめ職員が常に声をかけ、相談しやすい・意見を言いやすい関係づくりを行っている。個人手帳に「〇〇について悩んでいる」と記載があれば、担任は丁寧に答えている。落ち着いた話を聞くことができるスペース（2階）を確保している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>担任、副担任で解決できないことについては、園長、主任が対応している。「苦情解決・クレームマニュアル」を整備しており、内容によっては職員会議で話し合い対応している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>事故発生時の対応と安全確保については、各種マニュアルが整備されており職員は対応している。必ず職員会議で取り上げ、改善策、再発防止策を検討している。事故報告やヒヤリハット報告は記録し、職員全員が閲覧することになっているがサインはなく、全職員がもれなく閲覧したことを確認できない。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>感染症の予防と発生時の対応マニュアルを整備し、職員は周知している。感染症発症時期には、朝礼で気をつけるべきことを職員が確認し合い、保護者に対しては、クラス掲示や声掛けにより注意喚起している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>月1回、地震、津波、火災のいずれかの避難訓練を行っている。様々な場面を想定し、職員の役割分担や子どもの安全の確認だけでなく、子ども自身が自分を守る（頭を守る）ことの訓練や安全に小走りで避難できるよう、子どもと一体となった避難訓練を実施している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>「安全管理マニュアル」「デイリープログラム」に含まれてはいるが、「保育の個々の場面における標準的な実施方法」を文書化した書類としてはやや不足している。保育の一定の水準、内容を常に実現するために「保育の標準的な実施方法」を詳細に明文化すると良い。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の標準的な実施方法について、検証と見直しを定期的に行っている。改訂記録、検討会議の記録を残されるとよい。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保42	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>0～2歳は個人の記録があり、入園児の児童記録票の情報や健康面、食事、排せつ等についてアセスメントし、月案、個人案を作成している。3歳児は個人ごとには作成していない。3歳児の個別の指導計画の策定は義務付けられていないが、3歳児についてもアセスメントに基づいた個別の指導計画の作成が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉒ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>月案は会議で自己評価（1ヶ月の振り返りと子どもの姿をもとに反省点を含めた評価）を発表をする。質疑応答や園長からの指摘、他の職員との意見交換により見直しをおこなっている。週案は担任、副担任で振り返り、評価をし、園長に提出している。園長からのアドバイスがある。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保44	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>0～2歳は個人の記録があり、3歳児はおたより帳に記録しているが、個々の子どものカルテ化には至っていない。子ども一人ひとりの保育の実施記録を行うとともに、職員間の共有化が求められる。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉒ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程により、子どもの記録の保管、保存、廃棄を行っている。記録は鍵付きの書庫に保管している。職員は個人情報保護規程を理解し遵守している。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>保育課程は、理念や基本方針をもとに編成し、担任同士で話し合い職員会議で見直しをする。地域の実態や家庭の状況を考慮している。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(1)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>子どもが心地よく過ごせるように、室内の温度、湿度、換気等、環境を整備している。子ども用のトイレの便座も冬は暖くなる。乳児クラスは、遊びのスペースと寝るスペースは同じだが、ベッドの置き場所等を工夫すること等により配慮している。2階の静かにくつろげるスペースは様々な利用ができています。</p>			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>職員は子どもの気持ちをくみとり、何をしてほしいのかを考えて保育に取り組んでいる。子どもの発達や成長過程、個人差をふまえた保育を行い、ダメという制止する言葉を不必要に用いないように心がけている。</p>			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>例えばスプーンやはしに興味を持ち、自分で持って食べる楽しみが持てるように援助をするなど、子どもの発達に応じ、子どもが自分でやろうとする気持ちを育て、基本的な生活習慣が身につくように援助をしている。</p>			
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>子どもが自主的、自発的に生活と遊びができるように、興味を持てるものを活動に取り入れている。探索行動が楽しめるように身近な環境を整えておいたり、歩きたい時期には、公園で思いっきり歩ける遊びを取り入れている。</p>			
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの生活リズムを大事にするため、おたより帳や送迎時に保護者との会話を大事にし、家庭との生活をつなげる保育に心がけている。保育者との愛着関係が持てるよう、授乳は必ず抱いて、ゆったりほほえみかけながら行っている。</p>			
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>月齢や発達、成長に合わせた保育環境づくりを行っている。たとえば、友達との関わりの中でのトラブルはすぐに仲裁に入るのではなく、見守り、相手の気持ちを代弁し、相手の気持ちを知ることができるような丁寧な関わりを心がけている。</p>			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>自然に触れられるような活動を取り入れている。散歩で虫を探しにいき、園で飼ったり、畑で芋を作り、芋ほりをして収穫した芋をクッキングして楽しんだり、野菜を園で作る等の活動は食育にもつながっている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>障害児担当の職員を配置し、個別の指導計画のもと、子どもの状況にあわせて安心できるような環境を整えている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>穏やかに過ごせるように、家庭的な雰囲気をつくるように配慮されている。子どもと一日の楽しい記憶を共有し会話している。夕方におやつを用意し、子どもの楽しみになっている。保育者間の引継ぎは正確に行い、保護者が不安にならないように十分に配慮している。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>該当しない</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>毎朝、細かな視診を行い、子どもの様子に変わりはないかを見ている。乳児は毎日の健康チェック票に基づき体調を確認している。SIDS（乳幼児突然死症候群）、緊急時対応マニュアルをはじめ、健康管理に関するマニュアルを整備し対応している。健診票、予防接種票の提出、管理を行い、定期的に保護者に確認している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>内科健診を年2回、歯科健診を年1回保育園で受診し、結果を保護者に伝えている。虫歯が多い子どもがいたので、食後にお茶を飲んで口をゆすぐことや砂糖を使いすぎないことを保護者と共有している。身体測定を毎月行い、保護者へも伝えている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者との連携を密にして、保育所での生活には極力配慮をしている。食物アレルギーの子どもに対しては、主治医に相談し、指示してもらいながら慎重にごく少量ずつ摂取し、克服した事例もある。食事の提供は、他の子どもと違いがないように工夫を凝らすなど配慮している。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① a ・ b ・ c
<コメント> 食育計画を立て、目で楽しむことができる季節感が味わえるメニューや行事食（X'masケーキ、パンプキンスープ、鬼の顔のカレー、星形のおこしもの等）を提供し、食に対する豊かな経験ができるよう工夫している。芋ほりをして、その芋を子ども自身が茶巾絞りにしたり、園でとれた野菜を食べる機会は子どもに喜ばれている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① a ・ b ・ c
<コメント> 子どもの成長に合わせ4段階の調理が施されている。献立は園だよりに掲載し、主な材料の働きを赤群、黄群、緑群に分けて示している。その日の献立は調理室前に掲示している。調理師は子どもと一緒に食事を取り子どもから生の声を聞き調理に生かしている。保護者からの家庭での食事に関する相談にも応じている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① a ・ b ・ c
<コメント> 送迎時の会話やおたより帳により、保護者との日常的な情報交換を密することを心掛けている。保護者と子どもの成長を共有できるようにしている。理念や基本方針にも明示しているように保護者支援を重んじている。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① a ・ b ・ c
<コメント> 職員全員は、日々のコミュニケーションを密にし、保護者との信頼関係を築くことができるように心がけている。懇談会、個別面談の機会もある。アンケート結果からも保護者の職員への信望の厚さと良好な関係が読み取れる。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① a ・ b ・ c
<コメント> 目視を徹底し、早期発見・早期対応に心がけている。保護者の言動や子どもの様子に注意を払い、子どもの心身の状態を把握し、必要があればすぐに関係機関に報告している。虐待等につながらないように、保護者支援を日頃から重視している。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① a ・ b ・ c
<コメント> 名古屋市の自己評価票を参考にして園で作成した自己評価票を年に1回作成している。自らの実践を振り返り、課題を把握し改善するように努めている。園長によるヒヤリングでも用いている。専門性の向上のために、年4～5回は研修や勉強会に参加している。		